

別記様式

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	H27統一河川情報データセンターサービス提供業務
契約担当官等の氏名並びに所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 越智 繁雄 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
契約締結日	平成27年4月9日
契約の相手方の氏名及び住所	(株)インターネットイニシアティブ 東京都千代田区富士見二丁目10番2号
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥180,111,600 (税込み)
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	非公表
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、洪水等の災害から国民の生命、財産、社会経済活動を守り、適切な河川管理及び水防活動・避難行動への活用等を目的として、国・都道府県等が観測するリアルタイムの河川情報を一元的に収集・編集し、河川管理者・自治体職員・一般住民に対して、最適かつ高精度な河川情報をインターネット経由で提供するためのシステムサーバを含むデータセンターサービスを行うものであり、平成21年度にWTO一般競争により上記業者と契約締結している。</p> <p>河川情報の提供は、設計時の想定を上回るデータ量増や多様化するニーズへの対応等の必要性から、平成27年4月1日よりハードの提供とシステム運営を統合した新たな河川情報システムへの更新を予定していたが、平成26年の夏から秋にかけて頻発した台風及び前線豪雨等による大規模土砂災害や、局部的豪雨に起因する各種災害の発生に伴い、これらの災害への対応を図るための大幅な仕様の見直しが必要となり、平成27年4月1日からの新システムの運用が困難な状況となった。</p> <p>よって、新たな河川情報システムが運用開始される平成28年4月1日までの間、やむを得ず現在のシステムを用いた情報提供を継続する必要が生じたものである。</p> <p>現在のシステムを構成するサーバは、国土交通省で開発した統一河川情報システムの設計仕様に合わせて設計、運用試験及び調整を経て構築されたものであり、安定的稼働が確認されている唯一の環境である。</p> <p>また、既に生産中止の機器及びソフトウェアも用いて構成されていることから、市場調達が可能である別途の機器類を用いて新たに同様の環境を調達するには多大な期間・費用を要する。河川情報の提供は、現在の契約が終了する翌日の平成27年4月1日から切れ目無く開始されることが必須であり、同日から新たに業務契約をする場合にあっては、この時点から必要な環境を準備できる者は上記業者以外存在しない。</p> <p>よって、他に競合するものはなく、下記適用法令に基づき、上記業者と随意契約を行うものである。</p>
備考	<p>会計法第29条の3第4項 国の物品等又は特定役務の調達手続きの 特例を定める政令第13条第1項第1号 政府調達に関する協定第15条第1項(b)</p>

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。